

令和7年度第5回  
杉並区いじめ問題対策委員会会議録  
令和7年8月21日（木）

杉並区教育委員会

## いじめ問題対策委員会会議録

**日 時** 令和7年8月21日（木）午後6時00分～午後7時53分

**場 所** 教育委員会室

**出席委員会** 長石川悦子委 員川端小織  
委 員牧野晶哲委 員山田知代  
委 員西浦善彦

**事務局職員** 事務局次長 井上純良 庶務課長 近藤高成  
教育人事・指導課長 松尾了 特別支援教育課長 有坂直子  
教育相談担当課長 岡部洋右 庶務係長 倉岡直哉  
庶務係主査 林広樹 法規担当係長 荒川正良  
教育人事・指導課  
学校問題対応 島崎和也 教育人事・指導課  
支援係長 指導主事 木村あずみ  
教育人事・指導課 松田直也 特別支援教育課  
指導主事 指導主事 三浦哲

**傍聴者数** 0名

## ・ 会議の議題

- ・ 委員の紹介
- ・ 会長の選出及び会長職務代理の指名
- ・ 令和6年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告等について
- ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査審議について

## ・ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 杉並区いじめ問題対策委員会 委員等名簿
- ・ 杉並区いじめ問題対策委員会 事務局職員名簿

・ 目次

委員の紹介	4
会長の選出及び会長職務代理の指名	5
令和6年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告等 について	6
いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査審議 について	6

**事務局次長** それでは、定刻になりましたので、令和7年度第5回杉並区いじめ問題対策委員会を開会させていただきます。

本日は、8月1日付けで新たに委員の委嘱をさせていただいた後の最初の対策委員会となります。会長の選出まで私、教育委員会事務局次長の井上が進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は菅原委員と鈴木委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数に達しておりますので、このまま委員会の方を進めさせていただきます。

今回新たに委嘱された委員は5名となります。3名の委員が再任、2名の委員が新任となります。任期が異なる2名の委員と合わせまして、合計7名となります。

それでは、私から改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。本日配付しております資料1、こちらの方の委員名簿をご覧くださいければと思います。

まず最初に、一番上からですけれども、こども教育宝仙大学こども教育学部教授の石川悦子委員でございます。

**石川委員** よろしく願いいたします。

**事務局次長** 弁護士の川端小織委員でございます。今回新任となります。

**川端委員** よろしく願いいたします。

**事務局次長** それから、東京都立中部総合精神保健福祉センター副所長の菅原誠委員でございますが、本日はご欠席となります。

続きまして白梅学園大学子ども学部准教授の牧野晶哲委員でございます。

**牧野委員** 牧野です。よろしく願いいたします。

**事務局次長** 続きまして、今回新任となりますが、立正大学社会福祉学部准教授の山田知代委員でございます。

**山田委員** よろしく願いいたします。

**事務局次長** 弁護士の鈴木昌太委員でございますが、本日は欠席となります。それから、弁護士の西浦善彦委員でございます。

**西浦委員** よろしく願いいたします。

**事務局次長** 今ご紹介させていただきました委員のほか、4名の専門調査員を委嘱しております。事務局職員と合わせて、本日配付しております

名簿にてご確認いただければと思います。

それでは、新任の川端委員と山田委員から一言ずつご挨拶を頂ければと思いますので、まず川端委員の方からお願いいたします。

**川端委員** 川端でございます。よろしくお願いいたします。

**山田委員** 立正大学の山田と申します。専門は教育学、特に教育法制度のところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**事務局次長** よろしくお願い申し上げます。

続きまして、当委員会の会長を選出していただきたいと思います。会長につきましては、杉並区いじめの防止等に関する条例第16条第1項の規定により、委員の互選により決めることとなっております。どなたか推薦があればお願いいたします。

**牧野委員** 牧野です。私も長年一緒にこちらの区の方でもお仕事させていただいておりますが、当委員会の会長代理を務めておりましたし、現在こども家庭庁のいじめ調査アドバイザーを務めていらっしゃる石川先生をご推薦させていただこうと思います。

**事務局次長** ありがとうございます。ただいま牧野委員から石川委員を会長にとご推薦がございましたが、ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

(拍手)

**事務局次長** それでは、石川委員に会長をお願いしたいと思います。石川会長から一言ご挨拶を頂くとともに、この後の進行をお願いいたします。

**石川会長** では、石川でございます。ご指名を頂きまして、大変恐縮しております。本当に身が引き締まる思いでございます。本当にいじめの問題は難しく、また複数の重大事態の案件も抱えていて、一つ一つ丁寧にと思いつつも、本当に大変なことだと思っております。新しいすばらしいメンバーの皆様と、そして事務局の皆様と力を合わせて、この杉並区の子どもたちのために力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入る前に、会長の職務代理者の指名について考えておきたいと思います。杉並区いじめの防止等に関する条例第16条第3項の規定により、職務代理者は会長が指名するものとなっておりますが、これまでの当委員会における委員としてのご経験などを踏まえ、菅原委員をお願いしたいと考えております。ただし、菅原委員は本日欠

席されておりますので、改めて事務局からご本人のご意向を確認していただく必要がありますが、委員の皆様も異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**石川会長** ありがとうございます。では、異議がございませんので、事務局から菅原委員にご意向の確認をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次に進みたいと思います。次第の4になります。令和6年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告等について及び次第5、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査審議については、児童生徒等の個人情報を含む内容等となっておりますので、杉並区いじめの防止等に関する条例第17条第4項の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**石川会長** では、異議がございませんので、この後の調査審議については会議を非公開といたします。

#### 【非公開】

**石川会長** それでは、本日の審議は以上となります。本日も円滑な進行にご協力いただき、感謝申し上げます。

それでは、これをもちまして令和7年度第5回杉並区いじめ問題対策委員会を終了します。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。